

駐車場ご利用のお客様へ

「高井戸地域区民センター・高齢者活動支援センター・高井戸温水プール」(以下「当施設」という。)は、昭和58年4月1日「杉並清掃工場併設施設」として開設され、以来地域の皆様を中心に運営がなされてきました。今後とも地域コミュニティーの中核施設としてご利用ください。

当施設には、**障がい者ご利用分を含め「13台分の駐車スペース」**がございます。ただし、「杉並区HP、さざんかネットガイドブック」でもご案内の通り、お車でのご来館はご遠慮いただき、**出来る限り「公共交通機関、自転車、徒歩」でのご来館**にご協力ください。

あわせて杉並区では、「杉並区区立施設再編整備計画」「使用料等の見直し」を行っております。平成25年11月発行の「広報すぎなみ～杉並区区立施設再編整備計画(素案)について」、杉並区公式HP内「区立施設の再編整備」「使用料等の見直し」などを通じて、区民の皆様幅広く周知しております。

使用料等の見直しの一つとして「**50台未満の比較的規模の小さい駐車場についても有料化**」が検討されてきました。対象となったのは「セシオン杉並・松ノ木運動場・高井戸市民センター(複合施設)・下高井戸運動場」です。

尚、当施設駐車場につきましては、杉並区議会平成28年第2回定例会において「議案第45号杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例等の一部を改正する条例」が可決され、**「平成29年6月1日より有料化」**されることが決まっております。指定管理者といたしましては、区民の皆様によって選ばれた議員で構成される杉並区議会の決定を尊重し、今後も管理・運営にあたってまいります。ご利用の皆様にはご理解のほどお願い申し上げます。